

(公財) 日教弘教育研究助成事業
青森支部 教育研究全国・東北大会助成 募集要項

県内で開催される教育研究団体及び教育関係団体による教育研究全国大会・東北大会に助成する事業です。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 青森支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

幼・小・中・高・特別支援学校教育に関わる教育研究団体及び教育関係団体が主催し、本県で開催される教育研究全国大会・東北大会への助成を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって大会運営が可能で、助成の必要性が認められないもの

(3) 募集対象

教職員で組織する教育研究団体及び教育関係団体が主催する全国・東北研究大会

- ① 申請者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うこと
- ② 当該年度中に行われる大会であること

3. 助成金額

(1) 1件当たりの助成額

参加人員	助成金額
100人以上	10万円
100人未満	5万円

(2) 助成対象外とする費用

- ① 申請者本人の人件費及び謝金（共同者も含む。）
- ② 汎用性のある機器等（例：パソコン・OAソフト・タブレット端末）の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ④ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

4. 募集期間 4月1日～4月30日（必着）

5. スケジュール

令和5年6月 教育振興事業選考委員会で選考
令和5年6月 採否結果通知及び「助成金振込依頼書」送付

令和5年7月 「助成金振込依頼書」が届き次第、指定銀行口座へ助成金を送金
大会終了後 速やかに「会計報告書」及び「大会成果物」を提出

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 助成が決定した事業については、研究活動の進捗状況を確認することがあります。

6. 応募方法

(1) 申請書様式

日教弘青森支部に申請書様式の送付依頼をしてください。なお、日教弘青森支部ホームページよりダウンロードできます。

(2) 提出書類

① 「教育研究全国・東北大会助成申請書」(全国・東北大会助成様式1)

② 附属資料の提出

・大会開催要項または前年度の大会開催要項等

※ 提出された申請書等は返却いたしません。

※ 申請内容を正確に審査するため、記入漏れや収支予算の合計額が合わない等、書類に不備があるものは審査対象外となりますので十分ご注意ください。

7. 選考・結果通知等

(1) 選考方法

① 日教弘青森支部教育振興事業選考委員会で選考後、幹事会の議を経て、支部長が決定します。

② 助成の採否を文書で各申請団体に通知します。なお、採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(2) 選考結果通知

① 助成が決定した場合、「決定通知書」及び「助成金振込依頼書」を送付します。

② 助成金は「助成金振込依頼書」が届き次第、指定の銀行口座へ送金します。

(3) 選考基準

① 事業の公益性・社会性 申請事業が十分な公益性・社会性を有したものであるか。

② 事業の適正性 申請事業が助成の趣旨と合致しているか。

事業予算の設定が過大なものではないか。

③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。

④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

8. 後援名義

(1) 助成申請が認められた場合、大会の開催に当たって本支部の後援名義の使用を承認いたします。

(2) 後援名義の使用を承認された団体は、大会開催要項に下記の名称を記載してください。

「後援 公益財団法人 日本教育公務員弘済会青森支部」

または 「後援 (公財) 日本教育公務員弘済会青森支部」

9. 会計報告書等の提出

研究大会終了後、速やかに支部へ ①「教育研究全国・東北大会成果報告書」 ②「大会成果物」 ③「領収書」を提出してください。

(1) 提出物

① 「教育研究全国・東北大会助成成果報告書」(全国・東北大会助成様式2)

※ 会計報告書の様式については、「助成金決定通知書」発送時にお送りいたします。
なお、日教弘青森支部ホームページよりダウンロードできます。

② 「大会成果物」(「研究大会集録」「研究大会紀要」等、研究の成果が分かるもの)

※ 提出された報告書・資料等の内容は、当会が公表できるものとします。

③ 「領収書」(コピーまたは原本を添付)

・助成金を使用する際は必ず領収書を取り、「教育研究全国・東北大会助成会計報告書」に貼付し提出してください。

(2) 提出締切 2月28日 (厳守) ※ 大会終了後、青森支部に速やかに提出

10. 助成対象団体の義務

(1) 研究大会の成果をまとめ、「研究大会集録」「研究大会紀要」、定期刊行物等に掲載する場合は、以下のとおり (公財) 日本教育公務員弘済会青森支部 より助成を受けて行った研究の成果であることを明記してください。

「本研究大会を行うにあたり、公益財団法人 日本教育公務員弘済会青森支部より
●●年度 教育研究全国・東北大会助成事業の助成を受けました。」

11. 留意事項

- (1) 万一、故意の虚偽記載や問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (2) 大会中止の場合は、速やかに日本教育公務員弘済会青森支部に報告してください。
- (3) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (4) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成対象、テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を広報誌等で公表することがあります。